

西原バイパス（仮称）の早期事業化及び全線バイパス案を求める意見書

大型MICE施設が建設される中南部東海岸地域は、小那覇工業団地に160社の事業所が集積し、県内で最も重要な工業団地となっている。更にマリンタウンプロジェクト（西原・与那原地区142ha）や中城湾港地区の整備が行われ、県内で最も人口増加が著しい地域となり、クリード西原マリンパーク（きらきらビーチ等）の利用者は年間80万人を超えている。また、中城城址、勝連城址、斎場御獄等が琉球王国のグスク及び関連遺産群の一部として、世界遺産に登録され、これらの史跡周辺においては、公園整備が進められている。沖縄県の観光振興に向け大型旅客船が中城湾へ就航もしている。

しかしながら、当該地域の道路網は、西海岸中心の都市整備が進められた結果、大幅に遅れている状況である。国道329号をはじめ、県道浦添西原線などでは、いたるところで交通渋滞が慢性化しており、地域の産業振興の大きな障害となっている。また、近年では、ゲリラ豪雨による道路冠水が多く発生し、災害時に強い道路ネットワークの確保が強く求められている。

（西原町～中城村）道路は、当該地域に点在する物流拠点、産業拠点を結ぶとともに、大型MICE施設をはじめ、周辺の観光拠点や大型商業施設を結び当該地域の周遊観光の活性化と低地となっている海岸地域の災害時のアクセス道路として機能するため、早期事業化は地域のまちづくりを進め、東海岸地域の開発、更には沖縄県の均衡ある発展に寄与するものである。

よって、中南部東海岸地域の発展を支える幹線道路である国道329号について、次のとおり強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 西原バイパス（仮称）の早期事業化、整備推進を求める。
- 2 ルート帯案は、交通の円滑化・災害時のネットワーク・土地活用や生活環境を勘案し全線バイパス案のA案を求める。

令和元年9月25日

沖縄県西原町議会

あて先 財務大臣、国土交通大臣、沖縄・北方担当大臣